

平成29年 第2回定例会 開会 平成29年10月24日

閉会 平成29年10月24日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (10月24日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議長の選挙	5
議長就任あいさつ	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第8号の上程及び提案理由の説明	8
議案第8号の採決	8
議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明	9
議案第9号及び議案第10号の質疑、討論	10
議案第9号及び議案第10号の採決	10
議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明	10
議案第11号及び議案第12号の質疑、討論	11
議案第11号及び議案第12号の採決	12
閉議及び閉会の宣告	12
署名議員	13
参考資料	
議案等審議結果一覧表	15

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成29年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年9月12日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成29年10月24日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成29年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成29年10月24日(火)

平成29年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成29年10月24日（火）午前11時19分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議長の選挙について
- 日程第2 議席の指定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 議案第8号について
- 日程第6 議案第9号及び議案第10号について
- 日程第7 議案第11号及び議案第12号について

本日の会議に付した事件

- 選 挙 議長の選挙について
- 議案第8号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第9号 平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
について
- 議案第10号 平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）について
- 議案第11号 平成28年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 議案第12号 平成28年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について

出席議員（18名）

1番	舟本肇	2番	山本正人
3番	金子和義	4番	和泉聡
5番	渡辺悟	8番	岡部正英
9番	高橋功	11番	関口正一
12番	斎藤文夫	14番	小川亘
15番	石坂真一	16番	津久井富雄
17番	齋藤淳一郎	18番	君島寛
19番	君島一郎	22番	広瀬寿雄
25番	平野喜万	29番	真瀬宏子

欠席議員（15名）

6番	鈴木俊美	7番	海老原恵子
10番	佐藤信	13番	大久保寿夫
20番	口塚隆志	21番	大谷範雄
23番	星野光利	24番	大塚朋之
26番	入野正明	27番	見目匡
28番	小菅一弥	30番	見形和久
31番	加藤公博	32番	高久勝
33番	福島泰夫		

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	会計管理者	北條秀樹
事務局長	國政英夫	総務課長	中川洋一
		兼監査委員事務局長	
管理課長	高崎誠	給付課長	井上源夫

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	大野貴司	書記	篠崎直哉
書記	渡邊優梨	書記	福嶋雅俊

開会 午前 11 時 19 分

◎開会及び開議の宣告

○真瀬副議長 本日は、議長が欠員となっておりますので、副議長の私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成29年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、18名であります。

本日の会議につきまして、報道機関から写真撮影等の申し出があり、これを許可することといたしましたので、ご了承願います。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

なお、副広域連合長につきましては、欠席する旨届出が提出されております。

つづきまして、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき議会閉会中に辞職を許可した議員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○真瀬副議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長の選挙

○真瀬副議長 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすること、

また、指名者を副議長とすること、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により、副議長において指名することに決まりました。

それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議長に、岡部正英議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を、当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 出席議員全員の了承があったものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました岡部正英議員が議長に当選されました。

岡部正英議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

◎議長就任あいさつ

○真瀬副議長 ここで、岡部正英議員にごあいさつをいただきます。

○岡部議員 みなさんこんにちは。

ただいま、議員各位のご推挙によりまして、議長の職に就くことになりました、岡部でございます。

就任に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を支える大変重要な制度であります。

また、制度の着実な運営が求められているところでもございます。

議員各位のご協力をいただきまして、議会運営に誠心誠意、最善を尽くしてまいり所存でございますので、どうか今後とも、皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○真瀬副議長 議長が就任されましたので、私の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

岡部議長、議長席にお着きください。

〔岡部議長、自席→議長席に着席〕

〔真瀬副議長、議長席→副議長席に着席〕

◎議席の指定

○岡部議長 これより、私が議事を進行いたします。

○岡部議長 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりいたします。

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

9番 高橋功 議員、11番 関口正一 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第8号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第5、議案第8号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第8号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員 中村芳隆氏の広域連合議員任期が平成29年4月30日をもって満了したことに伴い、後任の監査委員に平野喜万議員を選任するため、議会の同意を求めるものがあります。

よろしく願い申し上げます。

◎議案第8号の採決

○岡部議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第8号につきましては、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

○岡部議長 この際、地方自治法第117条の規定により、25番、平野喜万議員の退席を求めます。

〔25番、平野喜万議員 退席〕

○岡部議長 議案第8号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり同意することに決まりました。

○岡部議長 25番、平野喜万議員の着席を許可します。

〔25番、平野喜万議員 着席〕

◎議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第6、議案第9号及び議案第10号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第9号及び議案第10号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第9号は「平成29年度一般会計補正予算（第1号）について」、議案第10号は「平成29年度特別会計補正予算（第1号）について」であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第9号及び議案第10号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成29年度一般会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ1,331万3千円増額し、予算総額を1億2,397万5千円とするものです。

主なものとしては、平成28年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を財政調整基金に積み立てるものです。

次に、議案第10号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成29年度特別会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ70億4,118万3千円増額し、予算総額を2,106億7,245万9千円とするものです。

主なものとしては、平成28年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を平成28年度精算に伴う国・県支出金の返還財源とするものです。

以上をもちまして、議案第9号及び議案第10号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第9号及び議案第10号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第9号及び議案第10号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第9号及び議案第10号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第9号及び議案第10号の採決

○岡部議長 それでは、議案第9号及び議案第10号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号及び議案第10号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 次に、日程第7、議案第11号及び議案第12号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それではただいま議題となりました、議案第11号及び議案第12号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第11号は「平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第12号は「平

成28年度特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○**國政事務局長** 議案第11号及び議案第12号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第11号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成28年度一般会計歳入歳出決算」について、議会の認定を求めるものであります。

歳入決算額は、1億2,324万8,953円、歳出決算額は、1億993万4,447円で、歳入歳出差引額は、1,331万4,506円となっております。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見については、別冊のとおりであります。

次に、議案第12号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成28年度特別会計歳入歳出決算」について、議会の認定を求めるものであります。

歳入決算額は、2,031億5,880万2,776円、歳出決算額は、1,940億4,015万6,555円で、歳入歳出差引額は、91億1,864万6,221円となっております。

なお、監査委員の意見については、別冊のとおりであります。

以上をもちまして、議案第11号及び議案第12号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第11号及び議案第12号の質疑、討論

○**岡部議長** 説明が終わりました。

議案第11号及び議案第12号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○**岡部議長** 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第11号及び議案第12号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第11号及び議案第12号の採決

○岡部議長 それでは、議案第11号及び議案第12号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号及び議案第12号については、原案のとおり認定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時35分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 岡 部 正 英

副 議 長 真 瀬 宏 子

署 名 議 員 高 橋 功

署 名 議 員 関 口 正 一

参 考 资 料

平成29年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成29年10月24日（火）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙について	指名推選 当選人 岡部正英議員
議案 第8号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案 第9号	平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第10号	平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第11号	平成28年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第12号	平成28年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定